

非常災害・交通障害発生時の対応について

1 臨時休校

- 上川北部（名寄市）に**特別警報**（大雨、暴風、暴風雪、大雪、火山噴火、地震等）が発表された場合は**臨時休校**とします。学校からご家庭への連絡の有無によらず、**命を守る行動**をとってください。また、避難指示や避難勧告が出た場合は、指示に従って行動してください。

2 臨時休校以外の場合（避難所等も含む）

- 居住している地域に特別警報が発表されている場合は、登校せず自宅待機とします。ただし、避難指示や避難勧告が出た場合は、指示に従って行動してください。
- 居住している地域に警報が発表されており、公共交通機関等による通学が困難な場合は、自宅待機とします。
- 天候や道路状況は地域により異なります。ご家庭で通学が困難であると判断した場合は、無理をせず自宅待機としてください。

3 確認事項

- (1) 臨時休校、始業時の繰り下げの場合は、学級担任等からの連絡や本校のホームページのお知らせに掲載します。
(本校ホームページ <http://www.nayoro.hokkaido-c.ed.jp/>)
- (2) 臨時休校、始業時の繰り上げになる場合は、電話回線が混雑することが予想されますので、学校への電話は極力控えてください。
- (3) 登校後に臨時の下校とする場合は、安全を確認し下校させることになります。その際は、お子様からご家庭に連絡をすることとします。
- (4) 特別警報が解除された場合は、原則として次のとおりとします。
ア 特別警報が解除され、自宅待機の必要がない場合は、通常どおり登校してください。通常の授業を行います。
- (5) 特別警報がだされ自宅待機の場合は、ご家庭から学校（担任等）に連絡してください。
- (6) 自宅待機とした後、特別警報、警報等が解除されるなど天候等の状況が回復し、ご家庭で通学が可能であると判断され、授業等に出席できる時間帯の場合は、登校してください。
- (7) 臨時休校とした場合は、原則、長期休業日、土・日曜日等を登校日とし、相当日時数分の補充授業を行います。
- (8) 臨時休校等になり、その後、学校からご家庭に連絡が必要な場合は、学級担任等からの連絡や本校のホームページのお知らせに掲載します。

4 問い合わせ

ご不明な点などがありましたら、次の番号により学校にお問い合わせください。

- 学校電話番号 01654-3-6842（教頭：三木公）

北海道名寄高等学校